平成28年11月30日(水曜日)

議事日程第1号

平成28年11月30日(水曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第90号 平成28年度八峰町一般会計補正予算(第3号)
- 第 5 議案第91号 八峰町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について

出席議員(12人)

1番 鈴 木 一 彦 笠 原 吉 範 3番 水 木 壽 保 2番 4番 須 藤 5番 腰山良悦 6番柴田正高 正人 7番 皆 川 鉄 也 8番 鳴 津 宣 美 9番 菊 地 薫 10番 山 本 優 人 11番 門 脇 直樹 12番 芦 崎 達 美

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

長 町 加藤和夫 副 町 長 伊藤 進 教 育 長 千 葉 良一 総務課長 須 藤 徳 雄 会 計 課 長 吉 田一夫 企画財政課長 鈴木正志 福祉保健課長 伸一 教育次長 金田千秋 大 高 産業振興課長 伴宗 農林振興課長 佐々木 喜兵衛 米 森 建設課長 石 嶋 勝比古 農業委員会事務局長 阿部克之 学校教育課長 日沼 正昭 生涯学習課長 工藤金悦 大 高 利 美 あきた白神体験センター所長 佐藤博孝 学校給食センター所長

議会事務局職員出席者

議会事務局長 藤田吉孝 書 記 吉元 和歌子

午前10時00分 開 議

○議長(芦崎達美君) おはようございます。これより平成28年第3回八峰町議会臨時会 を開会します。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、10番山本優人君、11番門脇直樹君、1番鈴木一彦の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

日程第2、会期の決定を議題とします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと 思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芦崎達美君) 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日 限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので朗読は省略させていた だきます。

加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せて報告願います。加藤町長。

○町長(加藤和夫君) 皆さんおはようございます。

本日、平成28年第3回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には お忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

早いもので今年も残すところ1か月余りとなり寒さもだいぶ増してきましたので議員の皆さまにおかれましても体調に十分注意していただきたいと思います。

それでは、本定例会に提出しております議案の概要についてご説明いたします。

議案第90号、「平成28年度八峰町一般会計補正予算(第3号)」は、既定額に117万4 千円を追加して、歳入歳出予算の総額を66億1804万8千円とするもので、歳出の内容は、 林道峰浜線災害復旧工事費の追加であります。

議案第91号、「八峰町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例制定について」 は、沢目駅前コミュニティセンターを条例に追加するものであります。

議案第92号、「公の施設の指定管理者の指定について」は、沢目駅前コミュニティセンターの指定管理者として駅前町内会を指定するものであります。

以上、本議会臨時会の議案は3件であります。詳細については各議案の提案の際に説明させますので、宜しくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。 以上であります。

○議長(芦崎達美君) 日程第4、議案第90号、平成28年度八峰町一般会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

当局の説明を求めるわけですが、この度は農林関係一つでありますので副町長に変わりまして佐々木農林振興課長より説明を求めます。佐々木農林振興課長。

○農林振興課長(佐々木喜兵衛君) 議案第90号をご説明いたします。

平成28年度八峰町一般会計補正予算(第3号)でございます。

平成28年度八峰町一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ117万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億1804万8千円とするものでございます。

平成28年11月30日提出

八峰町長 加藤和夫

資料の6ページ7ページをご覧いただきたいと思います。まず歳入についてでございます。19款繰越金1項繰越金1目の繰越金でございます。一般会計繰越金前年度繰越金の117万4千円の補正でございます。

次に、8ページ、9ページの歳出の方をご覧いただきたいと思います。11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費、2目林業施設災害復旧費でございます。工事請負費の117万4千円でございますけれども、これは林道峰浜線の災害復旧工事費の追加でございます。それであの、この追加補正の概要について、お手元に別添の資料で説明したいと思います。あのカラー刷りの方をちょっとご覧いただきたいと思います。カラー写真

2枚がついている資料でございますけれども、これあの、実は9月議会で変更契約を承認いただいた後、9月20日にまた再度現場が崩落した状況の写真でございます。その状況の写真が2枚、工事途中でございますけれども、このような状況でまた崩落があったということでございます。それで2枚目の今度は図面のほうでございます。A3版の図面でございますけれども、これは上の方が林道の道路側になります。これ図面がちょっと、我々が見るのとちょっと反対なんですけども、上の方が道路というふうになります。それで、下の方に見えますけども、青の実線が引かれて見えるところ、これが前回の変更して法面の復旧工事をやる範囲というふうなことになります。それで今回写真についてあります9月20日に崩落して再度法面の復旧面積が増えたということで、赤の実線で書かれている範囲が復旧する面積になりますよというふうな図面になります。

それで、3枚目の資料でございます。3枚目からは27年災害、峰浜線1号箇所のこれまでの査定から現在までの流れをちょっと整理して書いてございます。平成27年の7月24、25日の災害発生から順を追って書いてございます。下の方に行きまして、前回の平成28年7月15日の法面崩落発生ということで9月議会で変更契約をご承認いただいたということですけども、この際は3割を超える重要変更があったということで林野庁、東北財務局と協議をいたしまして、東北財務局の方からは今年の10月18日付で同意を頂いている所でございます。

最後の4枚目の資料でございます。上の方でございますが、先ほど説明しましたように法面再崩落発生と書いてますけども、9月20日法面が崩落してございます。そしてまたその上の方には法面に亀裂も生じているということが確認されてございます。それで9月の崩落があったのにこれまでの変更がなかったというふうなことでございますが、いずれ9月の議会で承認いただいた後、工事費を2900万余り追加して工事をやってきたわけですけども、実際設計の数量は確認できておりますけども、実際に現場の方を土量を掘ってみないとわからないということで、現場の変更分とあわせて工事をやりながら、最終的には極端なことを言いますと、100円違っても変更契約をしなければならないということで12月の議会で精算の意味での変更をやるということでこれまでいろいろ精査をしてきたということでございます。中ほどに工事費ということで書いてございますけども、9月議会で可決いただいた変更契約の額でございますけども、9631万4400円でございます。今回の再変更契約予定額でございますけども、1億44万4320円の見込みとなってございます。その差引差額でございますけども、418万2840円必要ということでござい

ますが、現在の予算残額が295万6800円というふうなことで、今回その不足額117万3120円、117万4千円の追加補正をお願いしたいということです。この再変更契約予定額の1億44万4320円でございますけども、これは設計の額で行きますと1億244万8800円というような設計額になるんでございますが、この額に入札した時の落札請負費率98.04%かけた金額でございます。ということで、工事内容でございますけども、1)から5)まで書いてございます。切土工で7339㎡から7621㎡というふうなことで282㎡程増えると。それから残土処理、簡易法枠工、ラス張工、枠内植生吹付工ということで工事の増加が予定されているということでございます。

今回補正いただいた金額と併せて契約となる金額の98%は国庫補助で支給されるという予定になってございます。これまで9月の議会で歳入の方の予算は全部で7200万程の予算を取ってございますけれども、今回の1億44万4千円となりますと98%なので9843万程のの歳入になるわけでございます。今年度の歳入でとっている残りの金額については29年度に入ってから国から交付いただくということになってございます。29年度に工事が終了した箇所を林野庁の方で再度確認に来て現場を確認した上で支払うという予定になるときいてございます。今回の補正で承認いただければこの後の予定でございますが、県の方に設計審査をお願いいたしましてそれが承認され次第また工事の請負変更契約締結案を12月の定例会に提案したいというふうに考えてございますのでよろしくお願いします。以上でございます。

- ○議長(芦崎達美君) これより議案第90号について質疑を行います。質疑ありませんか。 6番、柴田正高君。
- ○6番(柴田正高君) 2、3お尋ねいたします。度重なる崩落でおそらく工事現場の法面の状況、それから法勾配とかそういう設計上の問題もあるのではないかという感じがします。これから冬を迎えてまた春になれば新たな所が崩落するという可能性はあるのかないのか。それから度重なる崩落で全体の完了年度に変更はないのか、その点についてお尋ねいたします。
- ○議長(芦崎達美君) ただいまの10番議員の質問に対し答弁を求めます。佐々木農林振興課長。
- ○農林振興課長(佐々木喜兵衛君)ただいまのご質問にお答えいたします。 度々の崩落ということですけども、実際のところ、今の現場の方でございますけども、

ございます。その辺は設計の方、工事業者の方も十分理解した上でやっていると。そういうことで、土砂を撤去し次第写真にあるとおり簡易法枠工、すぐ間をおかずにすぐ作っていきながら押さえて崩れないようにやっていっているという状況なので、今後の崩れる可能性はということですが、今回のこの変更で工事を終了させれば大丈夫なんではないかと設計の方からも聞いてございます。

それから工事の関係で工期の変更があるのかということですけども、工事そのものの変更は当初1月20日ということで工期の変更はございません。峰浜線そのものの工事の工期というのは、これはまだ全体事業の半分もできていないというふうな状況ではございます。そういうことで国の予算が付き次第ということで聞いてございますけども、工期は更に伸びて行くのかなというふうに考えてはございますが、何年度までということはこの段階ではご説明できませんのでその辺はご了承願います。以上でございます。

- ○議長(芦崎達美君) ほかに質疑ありませんか。6番、柴田正高君。
- ○6番(柴田正高君) この工事を行うに当たって完成年度、だいたいおおよそ何年度までという目途もなかったのでしょうか。
- ○議長(芦崎達美君) 答弁を求めます。佐々木農林振興課長。
- ○農林振興課長(佐々木喜兵衛君) お答えいたします。当初の予定では32年度までということで聞いてございますけども、それがだんだん伸びてきている状況というか今現在、それこそ半分もいっていないという状況なので、その年度よりはさらに伸びるんではないかというふうに考えてございます。
- ○議長(芦崎達美君) ほかに質疑ありませんか。9番、菊地薫君。
- ○9番(菊地 薫君) この長期にわたる事業でありますけども、事業そのものを私は否定するわけではありませんが、度重なる災害等が発生しているわけですね。私ども所管が違いますので具体的にわからないわけですが、位置関係あるいは工事の状況を把握、現場で見て無いわけですけども、この事業の将来にわたる、当初ね、峰浜当時からの事業だと把握しておりますが、大きな事業の目的といいますか、もちろん林道ですのでその林道目的なんでしょうが、ルート的なものの変更とかね、現場見てないんでわかりませんが、そういうこれからの対策といいますか、このままいくんでしょうか。というのはこれだけ災害が発生しますとある意味人的な災害というのが工事の過程でないとも限られないわけで、その辺は大変危惧されるわけで、そこらへんのことは現状では考えられないわけですか。

- ○議長(芦崎達美君) ただいまの質問に対し答弁を求めます。佐々木農林振興課長。
- ○農林振興課長(佐々木喜兵衛君) ただいまのご質問にお答えします。それこそ林道ですので、目的は峰浜線の高峰山の方から水沢ダムの方に通るルートでございまして、ずっと奥の方の林道が整備されていないということもあってそこに林道を造ればより林業振興になるんではないかということで事業が始まったということは聞いてございます。度重なる災害とか人的な問題とかでルートの変更はないのかという話でございますけども、それこそ起点の石川集落の方から高峰山を通って大信田の奥から水沢ダムの手前の方まで通るルートなんですけども、順番に工事をやっているというふうなことではなくて、飛び飛びですね工事をやってるんですね。終点側の方からもやっているしその途中からもやっているしということで、当初決めたコースといいますか、その計画通りに事業はすすめられていると。その結果まだ半分くらいしか進んでいないというふうなことでございますけど、今のところルートの変更ということは聞いてございませんので計画通りに進むものと考えます。
- ○議長(芦崎達美君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芦崎達美君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芦崎達美君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第90号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芦崎達美君) 異議なしと認めます。したがって、議案第90号は原案のとおり可 決されました。

日程第5、議案第91号、八峰町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。当局の説明を求めます。須藤総務課長。

○総務課長(須藤徳雄君) 議案第91号、八峰町コミュニティセンター条例の一部を改正 する条例制定についてをご説明いたします。

八峰町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定しようと するものでございます。

八峰町長 加 藤 和 夫

提案理由です。八峰町が設置しているコミュニティーセンターに沢目駅前コミュニティーセンターを追加するため、条例改正するものでございます。

次のページをお願いいたします。八峰町コミュニティセンター条例の一部を次のように改正する。別表第1中、11として沢目駅前コミュニティーセンター、八峰町峰浜水沢字三ツ森カッチキ台8番地6を追加するものでございます。

附則として、この条例は、公布の日から施行する。以上よろしくお願いいたします。

- ○議長(芦崎達美君) これより議案第91号について質疑を行います。質疑ありませんか。 10番、山本優人君。
- ○10番(山本優人君) いろいろな自治会の要望等でコミセンの要望はあるだろうと思いますけども、今後もこういうふうなコミュニティセンターの設置の予定があるのかどうか。今町民がどんどん少なくなっているような状況の中で、各自治会ももしかしたらなくなっていく、相当人数が減っていく自治会もあろうかと思うわけですけども、また更にコミセンがこれから希望しているところに今後も設置していくような状況があるのかないのか、そのへんのところと、もっと各自治会に必要なんだという状況について希望があるのかどうか。その点2点おねがいします。
- ○議長(芦崎達美君) ただいまの10番議員の質問に対し答弁を求めます。須藤総務課長。
- ○総務課長(須藤徳雄君) ただいまのご質問にお答えいたします。まず基本的にこのコミュニティセンターというものは、各自治会の方から設置要望があり、その要望を受けてから町の財政担当とも相談して財源が許せば設置していくという流れでございます。 現在も新たに設置していただきたいというような要望は来ております。 それについては今後財政の方とも協議しながら財源が許せばということになりますが、設置していくというになると思います。

あと議員がおっしゃるとおり、どんどんどんどん人口が減少していってるということもございますので、これは長期的な話になると思いますが、今の小さな集落でそういう施設が必要なのかどうかというのは、今後長期的な視点から考えて行くということになると思います。

○議長(芦崎達美君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芦崎達美君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芦崎達美君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第91号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芦崎達美君) 異議なしと認めます。したがって、議案第91号は原案のとおり可 決されました。

日程第6、議案第92号、公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。当局の説明を求めます。須藤総務課長。

○総務課長(須藤徳雄君) 議案第92号、公の施設の指定管理者の指定についてをご説明 いたします。

八峰町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条の規定により、 次のとおり沢目駅前コミュニティセンターの指定管理者として指定する。

- 1 指定管理者となる団体の所在地及び名称であります。八峰町峰浜水沢字三ツ森カッチキ台7番地1 駅前町内会会長 田村鐵夫
- 2 指定の期間であります。平成28年12月1日から平成31年3月31日まで 平成28年11月30日提出

八峰町長 加藤和夫

提案の理由であります。沢目駅前コミュニティーセンターの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。 指定の期間でありますが、これまで概ね5年間としておりますが、他のコミュニティセンターの更新の時期と同一とするため今回は1年4か月間とし、平成31年3月31日までの期間としております。以上よろしくお願いします。

- ○議長(芦崎達美君) これより議案第92号について質疑を行います。質疑ありませんか。 7番、皆川鉄也君。
- ○7番(皆川鉄也君) 指定管理者そのものをどうこうということでがございませんが、施設を完成して引き渡すことになるかと思いますが、往々にして引き渡した後に、あそこが不都合だとかなんとかという意見が聞かれることが度々あります。引き渡しに当たっている。

てしかと町内会の関係者と施設を確認しながら、その上で引き渡しを行っておるのかど うかですね、そこの付近をお知らせいただきたいと思います。

- ○議長(芦崎達美君) ただいまの質問に対し答弁を求めます。須藤総務課長。
- ○総務課長(須藤徳雄君) お答えいたします。この施設については詳しく言えば町の役場の今総務課におります田村正が担当しておりまして、この集落に住んでいるということもあります。工事の都度会長さんたちも現場に行きながらということになっておりますし、一応この後引き渡すわけでございますが、その際も来ていただきながら十分に見ていただきたいと思っております。
- ○議長(芦崎達美君) ほかに質疑ありませんか。7番、皆川鉄也君。
- ○7番(皆川鉄也君) せっかく長年にわたって駅前町内会のかねてからの希望の施設であったわけでございますんで、あとでまた引き渡してどうこうということで手を加えたりやり直ししたりということが生じないようにですね、十分引き渡しの際にも地域住民の方々からいろいろ施設を見ていただきながら、引き渡しの際も十分心してやっていただければなということをお願いをして、施設が有効に利用されますようにお願いをするところでございます。以上でございます。
- ○議長(芦崎達美君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芦崎達美君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芦崎達美君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第92号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芦崎達美君) 異議なしと認めます。したがって、議案第92号は原案のとおり可 決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって平成28年第3回八峰町臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

午前10時30分 閉 会

署名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長		
同 署名議員	10番	
同 署名議員	11番	
同 署名議員	1番	
	- H	